miuri.com
1217・9957

終末期 透析続けますか

患者から「指示書」 病院慎重に判断

東京都福生市の公立福生病院で明らかになった人工透析の見合わせ問題は、患者と医療現場に透析を巡る判断の難しさを突きつけた。回復が望めない終末期に透析を続けるか――。ふだんから患者に考えてもらう機会を設け、実際、12人の透析を中止した千葉市の病院を訪ねた。

同市中央区のJCHO（地域医療機能推進機構）千葉病院。透析室に並ぶ約70のベッドの脇には、それぞれ血液をきれいにして、体に戻す装置が置かれている。日中は高齢者が多く、夕方以降、働き盛りの世代も目立つ。年間の透析件数は延べ約4万件だ。

市内の国語講師、宮本政宏さん(45)は仕事帰りに週3回、1回5時間の透析を続ける。3年前、糖尿病が悪化して腎機能が低下し、老廃物や水分が過剰にたまる尿毒症に陥った。最初の搬送先で「手遅れ」と言われたが、同病院で緊急透析を受け救われた。

透析の度、腕に針を刺さなければならない。きちんと通い続ける負担も大きい。それでも「透析中止は即、命を失うこと。やめるなんて考えられない」と話す。

ただ、患者の高齢化が進む中、同時にがんや認知症などほかの病気も患うケースは珍しくない。同病院は2004年から毎年1回、患者に「事前指示書」を配布し、終末期に透析を続けるかどうかを尋ねている。治療継続、中止、わからない――の三つから選んでもらう。

17年は患者198人のうち、170人が回答した。「中止」が7割と一番多く、「わからない」が2割、「継続」が1割だった。回答者の平均年齢は63歳、平均透析歴は9年だ。

実際に病状が厳しくなった時、病院側は透析継続を前提とし、中止するかどうか尋ねることはない。しかし、患者が改めて意思表示すれば、その意思を尊重することは選択肢の一つだ。昨年までの15年間で12人が中止した。

千葉県内の男性患者は17年11月、72歳で亡くなった。「つらいから透析をやめたい」と同病院に伝えたのは約1か月前。43年間透析を続けた結果、全身の関節にたんぱくが蓄積し、鎮痛剤で抑えきれない痛みに苦しんでいた。

男性は直近3年間の事前指示書で一貫して中止を希望していた。同病院は何度も男性に話を聞き、複数の医師に看護師、薬剤師、臨床工学技士なども加えて対応を議論した。鎮痛剤の影響で正常な判断ができない、考えが変わるといったことは少なくないからだ。

男性の意思は固かったという。当初は透析継続を望んだ家族も同意し、意思表示から約2週間後、透析をやめた。鎮静剤は本人が意識を保てる範囲にとどめ、看護師らは「再開したくなったらいつでも言って」と声をかけ続けた。最後は静かに息を引き取った。

現場の医療チームだけで判断できない場合、院内の倫理委員会にかける。12人中、倫理委を開いたのは3人。事前指示書で透析の継続について「わからない」と回答したことがあったり、透析が難しいほど衰弱したものの、認知症で意識が判然としなかったりしたケースだという。

窪谷典義院長は「透析中止は、患者はもちろん、病院にも重く厳しい決断。終末期であっても、医師から中止を提案したり、患者を誘導したりすることはない」と話す。

同じように事前指示書を配る長崎腎病院（長崎市）の船越哲理事長も「医療者はまず透析を行い、命を助けるという姿勢で臨む。治療を続ける中で、本人や家族の考えを繰り返し確かめていくのが自然な流れだ」と指摘する。

（加納昭彦、森井雄一）

ずらりと並んだベッドに横になり、血液から老廃物などを取り除く人工透析を受ける患者（3月15日、JCHO千葉病院で）＝若杉和希撮影

意思尊重に賛否

東京腎臓病協議会の板橋俊司事務局長の話「医師が患者に透析中止の意思を尋ねるのは、『死にますか』と聞くのと同じだ。私自身透析を受けているが、患者に判断させるべきではないと思う」

日本尊厳死協会の鈴木裕也副理事長の話「医師が治療に関する説明を尽くした上で、それでも患者が透析中止を望むならば、終末期かどうかにかかわらず、その意思は尊重されるべきだろう」

透析見合わせに関する学会提言の要旨（2014年）

- 医療チームは透析患者に十分な情報を提供する
- 患者が意思決定した治療とケア方針を尊重する
- 透析見合わせを検討するのは次のような場合
  - 透析を安全に行うことが難しい場合
  - 患者の全身状態が極めて不良の場合
- 患者、家族の意思決定では適切な手順が必要
- 患者、家族の意思が変わったら透析を再開する

学会 指針作成へ

公立福生病院で昨年8月、透析の継続を見合わせた女性患者（当時44歳）が死亡した。病院の説明では、糖尿病だった女性は腕につくった人工的な血液の流れ道が詰まって透析が困難になったが、新たな流れ道を作る治療を断り、1週間後に亡くなったとされる。

東京都は病院に対して、医療法に基づいて立ち入り検査を行い、女性側への説明が不十分だったなどとして文書で指導した。日本透析医学会も調査中で、透析見合わせなどの判断基準として、従来の「提言」を見直し、「指針」を作る方針を示している。国内の透析患者は約33万人（2017年）だ。